

あんしんかさまつメール

企画課

町では、災害時の避難所・医療機関などの情報や住民の安全に係わる防犯情報など、緊急を要する情報を携帯電話やパソコンに迅速かつ確実に提供するあんしんかさまつメール（緊急時情報伝達システム 緊急メール）でお届けしています。

携帯電話やパソコンのインターネットを通じて、事前にお申し込みいただいたアドレスに、各種防災防犯情報をEメールで配信します。携帯電話でのメール受信には数円（文字データのみ）の通信料がかかりますが、いざという時の情報収集手段としてぜひ登録ください。

【登録方法】

携帯電話やパソコンのインターネットURL入力画面にて下記のアドレスを入力されるかQRコードを携帯電話のカメラ機能を利用して読み込んでください。

【URL】

<https://www.sugumail.com/kasa/user/top.php>

【問合せ先】

企画課（内線234）



【QRコード】

10月から政管健保は「協会けんぽ」に変わります

住民課

現在中小企業などで働く従業員やその家族の皆さんが加入されている健康保険（政府管掌健康保険）は、国（社会保険庁）で運営していますが、平成20年10月1日から新たに全国健康保険協会が設立され、協会が運営することになります。

この協会は、健康保険の給付や任意継続などに関する手続きの窓口となり、健康保険への加入や保険料の納付などに関する手続きは、これまでと同じように社会保険事務所が窓口となります。

医療機関の窓口での自己負担の割合や高額医療費の自

己負担限度額、傷病手当金などの現金給付の金額や要件など、健康保険の給付の内容は、協会設立後もこれまでと変わりません。

また、被保険者証については、新たな被保険者証への切り替えが順次行われますが、切り替えが完了するまで、今の被保険者証は引き続き医療機関で使用できます。

【問合せ先】

全国健康保険協会岐阜県支部

岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル14階 ☎255-5155

特別町民合同相談開催

総務課

区分	相談員	相談日	時間	場所	内容
法律相談	弁護士	16日(木)	午前10時～ 午後3時	福社会館	取引・離婚などの法律的なこと
悩みごと相談	悩みごと相談員	15日(水)			家庭内・近隣の悩みごと
行政相談	行政相談委員 岐阜行政評価事務所職員	15日(水) 16日(木)			国の行政機関やNTTなどの特殊法人などの仕事に対する要望・苦情
人権相談	人権擁護委員 法務局職員				いやがらせ・名誉毀損など
心配ごと相談	民生委員	家庭内・近隣の心配ごと			

※法律相談のみ予約制です。

法律相談を希望される方は、7日(火)までに電話で総務課（内線203）へお申し込みください。

時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選となります。